

## 令和7年玄海町議会定例会6月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月6日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和7年6月16日午前10時00分	議 長	井 上 正 旦 君			
	散 会	令和7年6月16日午前10時05分	議 長	井 上 正 旦 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○	
	会議録署名議員		2 番	松 本 栄 一 君	1 番	谷 丸 直 司 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
		教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
		防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	熊 本 秀 樹 君	
住民課長兼会計管理者		中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君		
こども・ほけん課長		黒 田 佐 織 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君		
まちづくり課長		鈴 木 博 之 君		生 活 環 境 課 長	山 口 三 成 君		
職務のために議 場へ出席した者 の氏名	議 会 事 務 局 長		中 村 大 造	議 会 事 務 局 書 記		渡 辺 健 太	

## 令和7年玄海町議会定例会6月会議議事日程（第3号）

令和7年6月16日 午前10時開議

日程1 議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）

日程2 議案第32号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

#### ○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会6月会議に、追加議案として別紙のとおり議案第32号として条例の一部改正1件、以上議案1件が町長から提出されております。

以上でございます。

#### ○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

#### 日程1 議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）

#### ○議長（井上正旦君）

日程1. 議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、6月9日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、前川和民君。

#### ○予算特別委員長（前川和民君）

おはようございます。御報告いたします。

6月9日の本会議において予算特別委員会に付託を受けておりました、議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号 令和7年度玄海町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第32号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

○議長（井上正旦君）

日程2. 議案第32号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。

それでは、議案第32号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律及び公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和7年6月4日に公布され、報酬及び公費負担に係る単価等が改定されたことに伴い、本条例においても所要の改正を行うものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（井上正旦君）**

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（井上正旦君）**

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（井上正旦君）**

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（井上正旦君）**

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会6月会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。よって、令和7年玄海町議会定例会6月会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時5分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員